

令和7年度 第4回京丹後市こども未来まちづくり審議会 会議録

1. 開催日時 令和8年1月21日(水)午後2時～午後3時20分
2. 開催場所 峰山庁舎1号館3階 第2委員会室
3. 出席者
 - (1) こども未来まちづくり審議会委員
片西委員(会長)、味田委員(副会長)
田中委員、岩渕委員、山副委員、水口委員
※欠席4人(浜上委員、中村委員、山本委員、松井委員)
 - (2) こども未来まちづくり審議会事務局
こども部 蒲田部長
同 こども未来課 金子課長、永島課長補佐、北尻こども政策係長
同 子育て支援課 野村課長
 - (3) 都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議事務局
都市・地域拠点整備推進室 安田室長
4. 内容 別紙(会議次第)のとおり
5. 公開又は非公開の別 公開
6. 傍聴人 2人

<開会>

事務局： 本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。
ただいまから、令和7年度第4回京丹後市こども未来まちづくり審議会を開会させていただきます。
開会にあたりまして、会長よりごあいさつをお願いいたします。

会長： 本日は大変お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。
さて、京丹後市都市拠点公共施設整備に関わる一連の流れがある中で、11月18日の審議会で、新たに、より良い子育て支援拠点のあり方について、市長から諮問を受けました。そのあと、答申案の内容等について、2時間近く皆さんに熟議をいただきました。
本日は、前回いただいたご意見を踏まえて、事務局の方で約2か月かけてまとめたいただいた答申案の審議をしていきたいと思っております。
今回の答申書につきましては、令和3年に行った答申をベースにしまして、これまでの都市拠点公共施設整備の一連の流れを踏まえ、新たに見えてきた課題とか懸案事項に対する見解も組み込んで、今後の子育て支援拠点、或いは都市拠点公共施設の整備に繋がる内容にまとめたのではないかと考えております。
1月中の答申を予定しているということで、タイトなスケジュールではありますが、今回が最後の審議、確認になろうかと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

事務局： 続きまして、こども部長がごあいさつを申し上げます。

部長： 皆様こんにちは。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。
本日は、年始のお忙しい中、またお足元の悪い中、第4回京丹後市こども未来まちづくり審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
また、都市拠点公共施設整備に関するこれまでの取り組みの中で、委員の皆様におかれましては、都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議や、図書館協議会との合同会議、また市民広聴会など、多方面にわたりましてご協力をいただき、改めて心より感謝申し上げます。
本日は、市長から諮問をしております、より良い子育て支援拠点のあり方について、答申案の最終確認をお願いしたいと思っております。
答申案につきましては、前回いただいたご意見を踏まえまして、令和3年度の答申も参照しながら、これまでの経過を整理するとともに、今回新たに見えてきた課題や懸案事項の考え方も盛り込み、今後の子育て支援拠点の整備に繋がる内容として取りまとめております。
本日ご確認いただいた後、1月末から2月上旬をめどに、会長から市長へ答申をしていただく予定となっております。

この他にも、本日はご審議いただきたい事項がいくつかありまして、盛りだくさんの内容となっておりますが、限られた時間の中で、要点が伝わるよう、事務局といたしましても丁寧に説明して参りたいと考えております。

今後とも、子ども・子育て環境を取り巻く状況の変化を踏まえながら、京丹後市として、より良い支援のあり方を検討して参りますので、引き続き皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。

本日の審議会委員の出欠状況ですが、本日は山本委員、浜上委員、松井委員、中村委員より欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告します。

本審議会ですが、公開対象の会議となっております。会議録作成事務軽減のため、録音機器を使用して行いますので、ご発言の際は、必ずマイクのスイッチのオン・オフを行っていただきますようお願いいたします。

それでは、ここからは会長に議事進行をお願いいたします。

<議事>

会長： それでは私の方で進めさせていただきます。

まず本日の議事録署名人ですが、岩淵さんよろしく申し上げます。

そうしましたら、早速ですが議題に入っていきたいと思っております。

まず1つ目の、より良い子育て支援拠点等のあり方に係る答申案について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局： (1)より良い子育て支援拠点等の在り方に係る答申案について、資料1と2をもとに、こども未来まちづくり審議会事務局より説明。

会長： 皆さんには案として事前に見ていただいておりますが、今、若干の修正がなされた答申案を読み上げていただきました。目で追っていて、ここはそのままだと思ったり、膨らんだところもありますが、細かな文言の修正は別にして、構成上、或いは意義という点で、ここが変わったというところを補足して説明いただけましたら、比較検討しやすいと思っております。

事務局： 事前にお配りしたのものからの変更点ということで、少し補足した部分がございます。

まず2ページの、2審議の結果の(1)の②将来を見据えた子育て支援拠点に求められる機能と規模の3段落目、「これらのニーズを満たしていくことは、昨今の他市町における子育て施設の整備状況等をかんがみても…」のところですが、本市の状況を踏まえ、近隣にも同様の施設があって、そこを利用して子育て世代の方の意見もたくさん聞かせていただいている中で、その状況もかんがみてということで補足をさせていただいております。

また、次のページの「また…」からの段落の部分ですが、図書館や多目的室との複合化のところ、前回委員さんからも、図書館との複合化の部分ですとか、またイベントスペース等々の複合化により、子育て世代のニーズも見い出せるのではないかとといったご意見をいただいたので、その部分を少し補足させていただきました。「身近な遊び場等だけでは得られない、子育て・教育上の総合的な効果・効用の習得を可能とします」というような表現に少し変えさせていただきます。あわせて最後の文章のところ、図書館等との複合化が重要であるということ強調しております。

次に③既存施設を活用した分散型整備の如何についてのところですが、文章の細かい調整の部分が主ではありますが、後段の部分で追記したところがございます。次のページの「したがって、総合性のある子育て支援施設については、…」から最後までのところは、この間まとめていく中で追記をさせていただきます。

④人口減少時代における施策の優先順位のところですが、ここも少し文言の調整をさせていただきます。「その一方で、」のあと、「子育て環境の充実はその根幹をなす取り組みであるとともに、何より将来世代を担う子どもたちのための投資であり、」というように強調をさせていただきます。主な修正点は以上です。

- 会 長： ありがとうございます。
今説明のあった部分は今日のはじめて見たところなので、すぐには考えをまとめにくいかと思いますが、事前に配られたものをベースにさせていただきながら、今の補足説明も踏まえていただいて、ご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。
どの部分からでもよろしいので、どうでしょうか。
- 委 員： 答申案を読ませていただいた中で、私自身が構成上、ちょっと読み取りにくいと思った部分をお伝えしますので、ご検討いただければと思います。
1つには、②将来を見据えた子育て支援拠点に求められる機能と規模のところです。3段落目の中ほどに、子育て世代からの声をもとに施設に求められる機能が、「このためには、遊具の種類や配置…」以降にまとめられています。この部分については、次の段落以降に出てくるワンストップの支援拠点、学びや交流の拠点、インクルーシブの視点を検証した結果出てきた、施設に必要な機能・規模であると理解しましたので、②の文章全体の最後に持っていったらどうかと思いました。
- 委 員： 今のところですが、委員は事前の答申案を見て感じられたところなんだろうと思いました。今日の答申案では、「昨今の他市町における子育て施設の…」という文言が追加されていますので、この「遊具の種類や配置、…」のところ辺りは、その流れで読めるのかなと思いました。
- 委 員： すごく障害のところにも踏み込んでいただいてありがたいと思っています。将来の整備の理由を先送りすることがないように、既存の施設を活用した屋内遊び場の設置などを直ちに今の子たちに対して行う必要があるというのは、本当にそう思うので、もちろん先のことも大切ですが、今の子も大切にしたいというのは、とつてもすばらしいことだと思いました。
ただその中で、新しいものを作った後、この今あるものがどうなるのかみたいなことが、もう少し明記されたらと思いました。読んでいくと、最後には都市拠点公共施設と各地域における身近な居場所・遊び場の両輪で進めていくことが望ましいと書いてあるので、このまま続くのかなというように思いましたが、その辺りをもう少しはっきりした言い方がしてもらえたら、わかりやすいと思いました。
- 委 員： 都市拠点公共施設は、各地域における身近な居場所・遊び場に替わるものではないので、両輪で進めていくと書いてあるところがいいと思いました。
今あるものも活用しながら、今以上にその地域の、そういう場所も、もしかしたら、今まで以上に充実させながらやっていくことになるのかなと思っています。
峰山地域ばかり良くなってとか、遠いところはどうなるんだとか、子どもが一人で行けないとか、連れて行ける親ばかりでないといった意見がある中で、このようなかたちで整備が進むことはとても良いことだと思います。財政的なことや、効果のことを考えると難しいとは思いますが、とても良いことが書かれていると思いながら読ませていただきました。
- 会 長： 各地域での市民広聴会で、中央集権的な考えを良く思わない意見があることを、私もよく聞きました。
切り捨てと捉えられてしまいかねない地域が、日常的に身近なところで利用活用できるようなことを残しつつ、両輪でやっていく、その辺の意図が色濃く酌み取られているということは私も感じておりました。
- 委 員： 私は未来志向で物事を考えていくことが大事だと思っておりまして、ここに主に書かれているように、拠点をどう作っていくかということに力を注ぐべきだと思っています。
少子化というのは、食い止めることはできなくても、そのことを意識しながら、地域の中でも子育てについては、少ない子どもを大事に育てていくということが大切だと思っています。
今を生きている人間、そして今の子どもにとっては、確かに今が大事ですが、

その子どもたちが将来親となり、それから地域を支えていく中で、自分たちが子どものおきにはなかったけど、新しいものが京丹後市にできていて、自分が子育てするときにはそれが利用できるという形で、うまく繋がっていくというように考えています。過去現在を無視するわけではないですが、市全体としては、やはり未来志向で、大きな視野で、京丹後市のことを考えていただけたら良いと思いました。

会 長： その辺りについては、2（1）④のところで積極的に打って出るという辺りが強調されていると思いますし、終わりのところに子育て環境日本一ということを入れてもらっていますが、もともとこの審議会がこういった都市型の拠点を作っていくというスタートになったのは、子育て環境日本一を標榜するまちであるならば、そういったものも作っていったらどうかということがスタートだったというふうに私は記憶しています。その辺りが、いわゆる財政的な部分で、市民の理解を得られにくいこともあって、そこだけ色濃く出すことが難しくなったというか、周りの地域の切り捨てと感じられたらそれは事業を遂行していく上で大きなマイナス点になると思いますので、その辺りも苦慮されていると私は受け取っておりましたが、今のご意見も考え方の1つだと思います。

委 員： 両輪でということですが、やはり両方のことを行政がやっていくというのは大変で、一方が遅れるのではないかという不安もある中で、大きなものでなくて、地域ごとにある公民館とかを使って、地域が民間に任せるみたいなかたちでできないのかと考えました。
新コミュニティの話を聞きましたが、イベントごとではなくて、子どもたちが遊べる場所や施設のことも考えるコミュニティがあったら良いと思います。

会 長： 新コミュニティ組織には、これからもっと子どもに関わる活動を広げて欲しいと思いますし、市として事業を推進する中で、委託とか補助金のことも検討してもらえたらと思います。

委 員： はじめてこの答申案を読んだ際、率直に長すぎると思いました。文字数が多過ぎて、答申にここまでことを書くものなのかと、まず最初に思いました。令和3年度の答申がとてもすっきりしていて、私は当時と何も状況が変わっていないので、もうこれで十分ではないかと思うぐらいです。
ですが、今回もう一度諮問された理由は、やはり議会での審議の結果や市民広聴会での意見を聞いてもう一度議論を行って欲しいということだったと思うのですが、私の中では、やはり3年度の内容と同じです。今委員が言われたことも、3年度の答申に書いてあります。新たな地域コミュニティの中に子育て支援機能を位置づけることも含めて、本当にもうばっちり書いてありますし、私は3年度の答申そのままが良いのではないかと思います。前もっていただいた今回の答申案には、実は立地のこととか複合施設のことをあまり触れられていなかったの、その点はちょっと発言しようかと思って今日来たら、結構盛り込まれていましたので、内容については問題ないと思うのですが、情報が多過ぎて、ここに登場する機能とか施設が一体何のことなのかわからないところもありまして、中核的な拠点を新しく作るのか、既存のものにするのか、1個作るとしたらどっちなのかみたいなことと、あと身近な遊び場というのは一体何のことを指しているのか。新コミュニティとか民間のNPO団体がやっているようなところや子ども食堂みたいな文言も出てきましたし、それから既存施設を利用した屋内遊び場というのも出てきて、これはまた、それらとは別のことなのかとか、それから別の委員も言われた今あるところ、これは何のことを指しているのかとか、ちょっと読んだだけではその登場人物の顔が浮かんでこないというか、とてもわかりにくいというのが私の感想です。

その中で、全体的な内容、方向性としては良いと思うのですが、1つその意図を聞きたいのが、答申案の中に、整備の形態として「(身近な整備か都市拠点公共施設としての整備か)」という文言が2か所出てくるのですが、これはどういう意図で書かれてあるのでしょうか。

事務局： まず、今回の答申の前提になりますが、一度この審議会としては、都市拠点公共施設のような中核的な屋内遊び場が必要だということを答申しています。それがこれまでの経過の中で一旦保留というような状況になっている中で、都市拠点公共施設のような中核的施設が必要という前提で進めるのではなく、ゼロベースから、市民のニーズや子育て世代のニーズを満たせるのは何かというのをもう一度、市民広聴会の意見も踏まえて積み上げたというような見せ方にしたいという意図があります。京丹後市で一番良い子育て環境、子育て支援拠点というのは何なのかを問われた諮問になっていることもあり、そこを改めてこの審議会で検証していただいたというような意味合いで、そのような書き方をしているということです。

委員： そういう意味合いで、審議会で話をしてきたんですが、答申というのは議事録をまとめたものではないと思っていますので、その辺りはどういう話し合いをされてきたかというのはわかりますし、そういう意味で答申にどこまで書くのが良いかということです。

前回のときも、しっかりと話し合いをして、一定まとめていただいているので、長くなるとわかりにくいと思いますが、短くしてくださいという意味ではないです。

しっかりと、必要なことが盛り込まれていると思いますが、そうであれば本当に日本語として読みやすいように気をつけてもらわないと、とてもわかりにくいと思いました。

2(1)③のところですが、ここでは、「上記②で整理したような子育て世代が求める…」と書かれていて、こういうものが要ります、こういう機能が要りますというように求められる機能と規模みたいなものを言っていて、これを整備するためには既存の施設を活用したのではなかなか難しいと言っているの、下から3行目に「仮に縮小整備して整備できたとしても、…」というのは要らないと思いました。実現は難しいと言いながら、縮小整備のことが書いてあるので、少し前に戻ってしまった感じがして違和感がありました。

以上です。

会長： その辺についても、日がない中で時間があればお願いしたいと思いますが、そもそも基本的なことを聞きますが、答申は市長宛で私と副会長が持っているものなのですが、この文書そのものは、どなたかが見せて欲しいと言われたときに、どこかで公開するものなのか、それとも市長或いはその周りが見て判断するものなのか、どうなんでしょうか。

事務局： 答申の結果は報道発表されますし、公開されます。

会長： そうであるならば、例えば、2(2)の「なお、」から下の5行がありますが、この辺も本当に細かいことなので、削除してはどうかと思っていましたが、公開するのであれば、審議会の評価にも関わりますし、きちっとしたもので仕上げたいと思っています。

委員： この審議会に参加する中で、少し日常のエピソードということでお話ししたいと思います。

図書館機能というのが、この施設の中でも中核をなすかというように思っています。私は網野に住んでいますが、あみの図書館は、高齢者の方が結構お見えになっています。日中の子どもたちが学校にいる間、高齢者の方が多く来て閲覧したり借りたりしていて、そういう意味では図書館というのは世代世代で活用するものなのだとすることを改めて思いました。

それから、私の娘は残念ながら京都市内の方で勤めておりまして、子育てをしているのですが、3人の子どもと帰省することがあります。その際に子守りをするのですが、パターンが決まっております。朝は図書館に行って読み聞かせしたり、それから子どもたちが好きな本を選んだり、それからDVDを見たりということをしています。それから午後は、海の方に泳ぎに行きます。そんな形で夏は過ごしております。この京丹後市には、自然豊かな環境があるから、そういった活動ができる。

それから、文化的なことも、そういった中核施設があれば、様々な人たちが

集まってきて、そしてそれを利用しながらということで、夏を問わず帰省する子どもだけでなく、色んなところで、そういった施設があったり、環境があるということがとても大事だと思っていますので、ぜひ豊かな自然を取り入れて生かすとともに、そういった文化、芸術的なところの機能も充実させていただいて、市全体から色んな人が参入して、色んな子どもたちが育つ場所を、ぜひ作っていただきたいと思い、日常のことですが、そういったことの延長線上にあるのではないかと思いますので、ご紹介させていただきました。

会 長： あみの図書館のことが出ましたが、あみの図書館は旧町時代にできたものですが、建てるときに、やはり図書館というのは街中でなしに、街外れの静かなところに作るのがいいのではというような意見もあったそうです。でも、やはり利便性というか、買い物のことなども併せて考えた場合、街中が良かろうということで街中に建ったわけですが、1つのことだけをしに行くのはなかなか人間腰が上がりにくいのですが、あれしてこれしてというように2つ以上の目的があると、ちょっと出かけてみようかとなり易いと思いますし、今おっしゃったように、何かそこに行ったら、これもできる、そういった意味では中心的なところで、色んな複合的な機能があるところが、非常にベストでないかということ、私も聞きながら思いました。

委 員： 先ほどの両輪で進めていくことが望ましいというところなのですが、私が思う両輪というのは、新しくできるものと、それに付随して同じものを各地域に作って欲しいという意味ではなくて、拠点となる大きな遊具があったり、そういうみんなが集中できるものがあるのが一番良いと思います。各地域にあるのは、休みの日であったりとか、休みでなくても子どもたちがパッと行けるような、それこそ昔から言っていたのが、雨が降っても行ける場所・遊べる場所が欲しいというのが、審議会で議論がスタートした頃からずっとお母さん方の願いであったので、その大きなものを作って欲しいとか、そういう大きな遊具が欲しいとか、市の中心部に作ろうとしているものと同じものを望んでいるのではなくて、そういうスペース的なものとしての両輪に、うまく具合になっていけば良いというように感じました。

会 長： 時間がない中で色々と注文しましたが、また事務局の方でまとめていただけますか。

事務局： 大変貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。その通りだと思いつながりながら聞かせていただきました。

今回たくさんご意見をいただいた中で、事務局の方でも長い答申になってしまったというのはもちろん感じています。

先ほども令和3年の答申が理想的で、あれで完成しているということをおっしゃられましたが、事務局としても、そのように思っているところです。

今回色々ご意見をいただく中で、検証も重ねてきましたし、色んなパターンを考え、既存施設を使った場合はどうなるかとか、市民広聴会でのご意見を踏まえてどうしようかとか、どういう整備が理想なのか色んなことの検証を重ねてきたというところが、今回の審議会答申のいわゆる要点になるかとか考えています。

令和3年の答申が理想ではありますが、もう1回その理想を繰り返すだけで、この審議会の役割を果たしたことになるのかということも十分考えておりまして、同じことをもう1回出すのではなくて、やはり今回の審議は検証を重ねていただいて、最終的にこういう結果に至ったという経過を示すことが重要だということ考えておりまして、少しわかりにくい部分もあるかもしれないですが、言葉足らずにならないようにしようというのが意図です。

こんなことは考えていなかったのか、こういう議論はなかったのか、そういったことを言葉足らずにならないように、答申の中にも含める必要があるかと。

令和3年の答申が完成形ではありますが、それをもう1回出すというのは少し審議結果としては不十分であり、十分検証した結果をお示しするという意図のもので、短くキュッとまとめるというのが難しいというのはご理解をいただきたいと思います。

その中で、わかりやすい文章にさせていただきたいと思っておりますので、

ご理解いただきたいと思ひます。

会 長： その辺はもうおっしゃる通りで、私どもはそうした経過をわかつた上で、この答申を出しているわけですが、前回の答申も出ている中で、今回の答申を一般市民の方が見るということになったら、同じものだったら何だったんだということになりますので、それはやはり不十分だと私も思ひます。
議会の否決もあり、或いは市民広聴会の意見も色々出てきた。そんな中でそれも踏まえて、こういう形態でなお、やはりこれが必要だというプロセスは、出る以上は示さないといけないと思ひますので、それはわかりますが、もう少しすっきりとか、読みやすいものになるようにはお願ひしたいと思ひます。

委 員： 議会や広聴会での主な意見というのは、財政的な部分と、地域が取り残されるのではないかという不安によるものだとお聞きしましたが、そういう意味で、やはりその辺りに配慮しながら、教育的な観点を大事にし、世代世代との繋がりも大事にし、それから色んな人たちが一緒に集うということも大事にしようということが、随分強調されていると思ひますので、そういう点では、この答申案の中身が非常に苦慮されたものであるというのが伺えますし、どこまで反対されている方々にご理解いただけるかはわかりませんが、都市拠点公共施設がより良いものになっていくためには、こういった観点が必要だということを経度も幾度も繰り返して言葉を変えながら語られており、そういう苦心が垣間見れ、大変長くなっているのはその苦心の策というように理解しています。

会 長： 他よろしいでしょうか。
なければ次の議題に移りたいと思ひます。
2つ目の、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について、事務局から説明をお願いします。

事務局： （2）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について、資料3をもとに、こども未来まちづくり審議会事務局より説明。

会 長： 今、事業の準備を進めているという、途中経過の説明ということではよろしいですか。今月末が意見集約の最終日になっていますが、現在もうすでに何通か意見が来ていますか。

事務局： 現時点で、まだ意見は来ていない状況です。

会 長： では、最終的な事業者の認可等についての審議は、3月になってからということではよろしいですか。

事務局： はい、その予定です。

会 長： では、この議題について特になければ、次に進めたいと思ひますが、よろしいですか。

委 員： 条例案では利用時間が月10時間となっていますが、京丹後市として増やす考えはありますか。

事務局： 利用ニーズが掴みきれない状況もありますので、まずは国が示している10時間でスタートしたいと考えていますが、自治体の裁量で利用時間を増やすことはできます。ただし、この10時間を上限として国の給付がいただけることになっていますので、10時間を超える部分については市の方で100%負担してやっていくこととなります。ニーズを見極めながら、またそういった要望があれば、増やすことを検討する必要があるかと考えています。

会 長： 他になければ、次の議題に移りたいと思ひます。

3つ目の、京丹後市こども未来まちづくり審議会条例の改正について、事務局から説明をお願いします。

事務局：（3）京丹後市こども未来まちづくり審議会条例の改正について、資料4をもとに、こども未来まちづくり審議会事務局より説明。

会長： 実態に応じた変更を行うとのことですが、何かご意見がありましたらお願いします。

3条にこども計画という名称が出ていますが、今年度はこども計画についての審議も行うということでスタートしたと記憶しています。予定していなかった答申案の審議で、そちらの方が進まなかったと思いながらも、あとで進捗状況を聞こうと思っていましたが、同時並行で進んでいるということです。

他に何かありませんか。

そうしましたら、今日も1時間半近くにわたってご審議いただきましたが、閉会の挨拶を味田副会長の方からお願いいたします。

副会長： 本日は、皆さん熱心にご議論をいただきましてありがとうございます。

答申案については短い期間にまとめていただき、事務局の方も大変ご苦労だったと思います。この答申が今後の子育て支援拠点、都市拠点公共施設整備の推進に繋がることを願っております。今後の成り行きに関しましても、皆さんと一緒に見守っていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いします。

お気をつけて帰っていただきたいと思います。ありがとうございます。

事務局： お伝えしたいことがあります。

市長への答申につきまして、本日の審議結果を踏まえまして、会長・副会長、それから事務局とで答申案の方を調整させていただきたいと思っております。できるだけわかりやすい文章に修正させていただきたいと思っております。その後、1月下旬から2月上旬を予定していますが、会長及び副会長出席のもと、市長に答申書を手渡ししたいと考えておりますので、ご了承いただければと思います。

以上です。本日はありがとうございます。